

第5次計画 素案 変更箇所について

4 指標一覧

施策や取り組みを着実に推進するため、本計画では指標を設定します。5か年で達成すべき目標値を掲げ、進捗状況をチェックすることで計画の進行管理に生かしていきます。

基本目標	主要課題	番号	指標	現状値	目標
Ⅰ	1	1	市職員の年次休暇取得率（10日以上）	■%（R2）	100%
		2	市男性職員の育児休業・休暇取得率	17.4%（R2）	30%
		3	女性認定農業者数	27人（R2）	30人
		4	待機児童数	62人（R2）	0人
		5	学童クラブ設置数	48か所（R2）	50か所
	2	6	自主防災組織の防災訓練への女性の参加割合	49%（R2）	50%
	3	7	審議会等における女性委員の割合	28.0%（R2）	40%
		8	女性のいない審議会等の割合	9.4%（R2）	0%
		9	市職員の管理職に占める女性の割合	7.7%（R2）	15%
Ⅱ	4	10	人権尊重をテーマとした講座等の参加者数	21人／年（R2）	50人／年
		11	広報を利用したDV防止に関する情報提供	1回／年（R2）	3回／年
	6	12	がん検診受診率の向上	胃がん 1.5% 子宮頸がん 7.2% 肺がん 3.3% 乳がん 6.9% 大腸がん 3.6% （R2）	胃がん 10% 子宮頸がん 30% 肺がん 15% 乳がん 30% 大腸がん 20%
		13	若年期（30歳代）健康診査受診率の向上	5.1%（R2）	10%
		14	特定健康診査受診率の向上	41.1%（R2）	50%
Ⅲ	8	15	社会全体で男女が平等と感じる人の割合	—	50%
		16	職場において男女が平等と感じる人の割合	—	50%
Ⅳ	10	17	市職員の男女共同参画研修受講者数	106人（R3）	200人

基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

基本目標Ⅳ 計画を積極的に進める体制づくり

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

主要課題8 男女共同参画への意識づくり

目標と方向性

社会制度や慣習は、目的や経緯を持って生まれてきたものですが、男女共同参画社会の形成という視点から見た場合、男女の自由な活動の選択を阻害し、男女間で不平等な取扱いをもたらしている場合があります。

一人ひとりの個性と能力を認め合い、自立する精神を育むため、固定的な男女の役割分担意識を解消することが重要です。こうした固定観念やバイアスに基づく制度・慣行を男女共同参画の視点から見直しを進めます。

また、男女共同参画推進の状況を把握するための調査・研究及び情報の提供に努めます。

現状と課題

・男女共同参画社会基本法が制定されて20年以上が経過しましたが、男女共同参画があらゆる立場の人にとって必要だということが十分に理解されてきたとは言えません。令和元年度に千葉県が行った男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査においても、社会全体での男女の平等意識に関し「男性優遇」と感じる人の割合が約7割を占めています。

・全ての人々が、職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍し、平等と感じられる社会を実現するためには、あらゆる人々に対する男女共同参画への意識づくりが必要です。

・男女共同参画社会の形成における阻害要因の一つに、人々の意識の中に長い時間をかけて形成された固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が挙げられます。このような意識が未だ根強く残っていることから、これを解消していくことが求められています。

・外国人・高齢者・障がい者・性的少数者等を含め、男女共同参画が必要であることをあらゆる人が共感できるよう、男女共同参画の理念を正しく広めていくことが重要です。

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	社会全体で男女が平等と感じる人の割合	—	50%
2	職場において男女が平等と感じる人の割合	—	50%